

あなたの声を……

第44号

2011年5月

こうら議会だより

発行 / 〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町議会 TEL0749-38-5060 FAX0749-38-3421 編集 / 議会広報特別委員会
ホームページアドレス <http://www.kouratown.jp/>



春祭り

◎審議内容……………	2
◎予算決算委員会報告……………	4
◎資格審査特別委員会報告…	5
◎一般質問……………	6
◎4月臨時議会……………	10
◎新議員紹介・議会構成…	11
◎町の元気もの……………	12
◎議会日誌……………	12



中学校入学式

同意 (1件)

●教育委員会委員の任命
同意

住所 愛荘町中宿
98番地
氏名 堀内光三氏
生年月日 昭和23年10月10日

賛成全員

諮問 (1件)

●人権擁護委員候補の推薦

住所 甲良町法養寺
438番地2
氏名 上田徳正氏
生年月日 昭和24年6月10日

賛成全員

発議 (1件)

●山田壽一議員の議員資格決定の件(委員長報告 5ページ参照)

賛成全員

その他 (2件)

●議員派遣
●閉会中における委員会の継続審査および調査

賛成全員

平成23年度新規事業予算概要

事業名	事業費	事業内容
新生児訪問事業	26千円	1歳おめでとう訪問として、虐待防止や子育て相談を地域で継続的に支援できるよう町機関や地域社会と家庭を繋げる機会を確保していくため、民生児童委員がお祝い(本など)を持って満1歳のお祝い訪問を行う。
住宅リフォーム・太陽光発電設備設置事業	6,000千円	景気低迷が続く現在の厳しい経済情勢にあることから、町内産業の活性化と雇用の安定化を図るため、住宅修繕・補修工事や太陽光発電設備の設置費の一部を補助する。 住宅リフォーム・・・1件上限20万円 太陽光発電・・・1kw3万円、上限10万円
有機米作付推進事業	3,050千円	有機資源(牛糞、鶏糞、米糠、有機肥料等)使用による作付けを推進するため、資材費および散布費用の一部を助成する。 1反2,500円(1万円の1/4)
グループホーム消火設備設置事業	11,578千円	グループホームらくらくの防災対策として、スプリンクラー及び自動火災通報装置を設置する。
不当要求対策官設置事業	3,131千円	不当要求に対する事案相談、組織的な対応づくりのため不当要求対策官を1名配置する。
太陽光発電設備設置事業	8,100千円	環境対策として、地域グリーンニューディール基金を活用して、水道事務所に太陽光発電設備を設置する。また、同敷地内にLED外灯を設置する。
緑のカーテン事業	100千円	環境施策として、東西保育センター・東西小学校・中学校にプランター、苗、ネット等の材料を支給し、教室の外にゴーヤなどを栽培してもらう。(1施設2教室分)
歴史の地訪問事業	1,200千円	これまで3年間、甲良三大偉人ゆかりの地を訪問してきたが、参加者からの継続要望も強いことから、「歴史の地訪問事業」として、甲良町に係わる歴史の地を巡るツアーを企画する。1泊2日で、定員は80名を予定している。
新ゆるきやら製作委託事業	500千円	甲良町の新しいゆるきやらを製作するため、彦根市内の高校のデザイン科に依頼し、町のマスコット(かめ、コアラ)を参考にしながら、甲良町にふさわしいゆるきやらを提案してもらい、町のイメージアップを図る。
藤堂高虎公出生地跡整備事業	2,000千円	藤堂高虎公出生地跡整備として、藤棚や説明板の設置、出生地記念碑や駒止石を移設する費用の一部を助成する。

平成23年度予算決まる!!

一般会計 3,621,000千円
特別会計 2,406,752千円

審議内容

3月7日開会された3月定例会は議案等を原案通り可決し、22日閉会しました。審議された案件は議案16件、諮問1件、同意1件、発議1件、その他2件でした。
一般質問は木村議員、宮崎議員、金澤議員、西澤議員がおこないました。

議案 (16件)

- 平成22年度補正予算
●一般会計補正予算(第5号)
補正額 23,306千円
賛成全員
- 平成23年度予算(委員長報告 4ページ参照)
●一般会計予算
●一般会計補正予算(第1号)
補正額 △2,000千円
賛成全員
- 下水道事業会計補正予算(第1号)
賛成全員
- 土地取得造成事業会計
賛成全員
- 住宅新築資金等貸付事業会計予算
賛成全員
- 墓地公園事業会計予算
賛成全員
- 特別会計条例の一部改正
●特別会計予算合計
賛成全員
- 国民健康保険会計予算
賛成全員
- 後期高齢者医療事業会計予算
賛成全員
- 介護保険会計予算
賛成全員
- 水道事業会計予算
賛成全員
- 長期契約締結を定める条例
地方自治法施行令に基づき、役務の提供などに
賛成全員

平成23年度当初予算会計別総括表

会計	会計区分	金額(単位:千円)
一般	一般会計	3,621,000
	特別会計	2,406,752
予算合計		6,027,752

●特別職のうち、非常勤の報酬および費用弁償
●関係、長期継続(5年以上、3年以内)の契約を締結することが可能とすることを定めるもの。
●町営林委員会委員、報酬審議会委員、社会教育委員など日額5,500を5,000に改める。
賛成全員

予算決算常任委員会報告



宮 嵩光 一委員長

委員会に付託を受けた一般・特別会計の新年度予算案9件は、すべて原案通り可決した。

◎一般会計予算

「歳入の部」

- Q 法人税を4,000万円増と見込んだ根拠は。
- A 均等割りのみの企業が22年度に大幅な法人税の申告納付による増。
- Q 固定資産税の28年度までの減免額の推移は。
- A 23年度、9件、205、600円、24年度、5件、155、000円、25年度、5件、106、000円、26年度、3件、

「歳出の部」

- Q 地域自治交付金について、集落に徹底されているのか。
- A まちづくり協議会で報告をしている。
- ◆補助要綱が変わる場合は、全協で説明するように。
- Q 不当要求対策官の仕事の内容は。
- A 住民トラブル等の対応と研修会の実施・入札

59、100円、27年度、3件、59、100円、28年度、1件、16、200円である。

緊急雇用創出特別推進事業補助金で4名、雇用の内容は。

道路施設関係の台帳整備事務員、児童クラブ指導員、発達相談指導員、学校生徒指導教育相談員の4人。

制度の見直し運用等。

町議会議員補欠選挙と県議会議員選挙が同日に出来ない理由。

今年度は4年に1回の統一地方選挙の年で、4月10日と4月24日のどちらかに振り分けるとい

特別の法律がある。10日は県や政令指定都市の首長、議員の選挙、24日は政令都市以外の市と町村の町長、議会議員の選挙をする事が特例で決ま

っている。

長寺センター費の旅費の減額はなぜか。出張する人物がふさわしいかどうかであって、減額を指摘したものはな

い。

事業の中で出張がふさわしいかどうか判断し予算にあわせて執行す

る。

有機米作付推進事業

- ◎墓地公園事業会計予算
 - 特に質疑も討論も無かった。
- ◎住宅新築資金等貸付事業会計予算
 - 住宅新築資金等貸付助成事業補助制度はいつまでか。
 - A 平成23年度で終了する。
 - Q 今後の収支バランスで新築資金貸付事業が赤字になり一般会計に繰入が出来る見通しは。

- ◎土地取得造成事業会計予算
 - 現在26年度末を目標に計画している。
 - 公共事業用地取得事業の物件補償費200万円とは具体的に何か。
 - A 分譲した土地に暗渠があり、それを取り出す補償費である。

- ◎水道事業会計予算
 - 雑収益で工業用水採水料240万円とは。
 - A 北海製罐が月25、000㎡使っている分。
 - Q 個人が井戸水を使って下水道に流している家庭の下水道料金の徴収方法は。
 - A メーターがないので1人につき8㎡の家族数で徴収している。
 - Q 水道水と井戸水を併用されている家庭は、下水道料金をどの様に徴収しているのか。
 - A 水道料金はメーターで徴収。下水道料金は家族数で徴収。例えば4人家族だと8㎡×4人＝32㎡で計算するが、メーターが32㎡以上になればその数字、多いほうの使用量で計算して徴収する。

補助金の対象、要項は、また、農業生産者指導支援員の訪問指導についても取組まれているのか。

協議会が工事入札を行う方向で進める。予算は負担金という形で計上している。牛糞とか有機

に使っていたり部分の補助を対象に要項等は作成中である。パイプハウス、路地の関係では直売所の役員と調整し、要請

があれば現地指導を重点に生産を高めるための指導で動いている。

今年度の交流村整備工事の内容は。

駐車場と道路の舗装。

「花がささやく甲良路推進事業」は。

コスモスとひまわりを転作にあわせて307号線沿等で、集落の取組みについて補助をする。

新ゆるきやら製作の経緯、また委託先は。

甲良のかめとコアラの掛け合わせたマスコッ

トが高速道路の看板にも出ている。甲良町の木や花も取り入れて彦根総合高校の生徒に依頼し製作する。

歴史の地訪問事業の内容は。

甲良三大偉人以外にも含めた歴史の勉強も兼ねたツアーを企画する。

子育て支援センターの人員の配置は適正か。

昨年開設して思っている以上に利用者が多い。次年度については要望もあるので検討する。

◎国民健康保険会計予算

一般会計からの繰入金は、国保加入者以外と公平さを欠くと言われるが。

人件費等は一般財源から補填、医療費分については国保の加入者で賄う事が基本とのこと。

一般会計からの繰り入れで国保の加入者に負担増を求めない方向は。

総務省から、保健事業にかかる経費の一部、並びに本事業にかかる経費を除き行うべきではないという通達が出てい

る。このことで現在も実施している。

特定健康診査委託以前の住民検診の受診率に比較し受診率が増えない理由は。

今現在40%が受診している。平成24年度には65%に上げるように国から指導されている。来年度は委託事業で個別訪問して直接呼びかける等して受診率を上げたい。

◎後期高齢者医療事業会計予算

特に質疑も討論も無かった。

特別養護老人ホームの待機者の解消の見通しについて、現在の県や管

資格審査特別委員会報告



建部孝夫委員長

山田壽一議員の資格決定の件

山田壽一議員は、愛荘町常安寺712番地において住い(生活)をしていながら、甲良町長寺599番地5に住居登録をしている。そこには、電気も水道もなく、およそ、人が住いをする住宅がない、単に簡易な物置があるのみである。

その地には、「住民基本台帳法」及び「公職選挙法」に基づく、「生活の根拠がなく」「住所要件」がないことから被選挙権はないものと判断をした。

よって、被選挙権を有しないことから失職になるべきところであるが、その結論を出さなかった。

それは、長寺西地区の区民であり、愛荘町への固定資産税を除く税を甲良町に納入していること及び甲良町民であること

を斟酌(考慮)したことから、議員資格はないとの決定には至らなかった。

ただし、山田壽一議員には、住民の代表たる議員としての重み、責任を自覚され、かかる違法・脱法行為を改め、住民登録をして甲良町長寺599番地5に生活の根拠を移し、法に基づく「住所要件」を満たされるよう強く求め

るものであります。

※山田壽一議員が、今期中に、ただし書きに沿わず、履行しなかった場合は、来期において、再び議員資格を問われる審査を受けることが予想されます。

資格決定要求書(平成23年2月8日)に添付された写真



敷地と建物の全体(平成22年12月7日撮影)

一般質問

ライフサポートセンターの活用は



▲ 保健福祉課 参事
ご指摘の通り、チェックには行っており、少しづつ空き間が出ています。木材の反り、収縮並びにクロスのシワや「はがれ」等が見受けられた。その都度直しをさせるのが本来かと思うが、今しばらく様子を見て精査をして全体的な手直しをしていただ

い開いた。一旦は手直しをしたが、経過するにつれて別の箇所も開いてきている。床暖の影響かわからないが、コンサルを交えて現場を見て、対応を考えている。なお、あの施設のほとんどは床暖が入っている。フローリングは「かつらぎ」だけで、あとはタイルカーペットを張っており、不具合等は今のところ聞いていない。

▲ 鴨居がさがつてきて、ドアの開閉に支障があると聞いたが。
▲ 保健福祉課参事 鴨居が反った状態で渋くなった。
建具の一部分を若干削り対応してきたが、今後は設計業者を入れて現場の確認を対応する。

▲ 「けんじいの家」の入居状況、また、入居者が数名に増えた場合は。
▲ 保健福祉課参事 現在、男性が一人入居している。あと二名の方と相談が続いており、なかなか入居には至っていないが、希望はされている。また、入居された方達でルールを決めて、保健福祉課がアドバイスをして行く事を考えている。

鳥獣害対策は

▲ 池寺地先のフェンス設置の進捗状況は。
▲ 産業課長 23年度の計画である。また、事業としては、

あくまで農作物の被害が基本だが、再度下草刈りを緊急雇用での対策として検討している。

ふるさと交流村の進捗状況は

▲ 4月からの仮オープンと聞いていたが。
▲ 産業課長 年内に入札をし、進めようとして整備をしてきたが、直売所の役員と再三協議を重ね、その内容で入札を行うことにした。それは、建物のレイアウトや、加工等も含めてのスペース作りで話し合い、最終的にまとまったのが2月末となり、遅れが生じた。

▲ 部会制が有ると聞くが、内容と生産体制は。
▲ 産業課長 5つの部会制度で、露地野菜部会・施設野菜・イチゴ部会・給食部会・花卉部会がある。5人の部会長をもって組織し、生産体制を検討しながら進める。

木村 修議員



Q 瑕疵担保責任の有る業者は何か。また、何年の保証が有るのか。
▲ 保健福祉課参事 設計管理は安澤設計、建築は浜野工務店、別工事のソーラーは(株)ヨロキ・テクノス。保証期間は建築基準法で10年。
Q 建築物のその後の支障、不具合についてチェックした所、50ヶ所以上の不具合があるが。

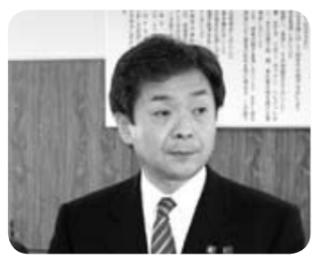
▲ 保健福祉課参事 玄関部分は濡れた時に、非常によく滑るので、至急対応する。「かつらぎ」は、フローリングの床材の隙間が5ミリぐら

▲ 鴨居がさがつてきて、ドアの開閉に支障があると聞いたが。
▲ 保健福祉課参事 鴨居が反った状態で渋くなった。
建具の一部分を若干削り対応してきたが、今後は設計業者を入れて現場の確認を対応する。

▲ 「けんじいの家」の入居状況、また、入居者が数名に増えた場合は。
▲ 保健福祉課参事 現在、男性が一人入居している。あと二名の方と相談が続いており、なかなか入居には至っていないが、希望はされている。また、入居された方達でルールを決めて、保健福祉課がアドバイスをして行く事を考えている。

▲ 部会制が有ると聞くが、内容と生産体制は。
▲ 産業課長 5つの部会制度で、露地野菜部会・施設野菜・イチゴ部会・給食部会・花卉部会がある。5人の部会長をもって組織し、生産体制を検討しながら進める。

宮寄光一議員



議員資格審査委員会の継続審議は

◆ 法律の主旨では、住所とは生活の根拠地であつて居住の客観的事実および生活の本拠地とする旨の本人の主観的意思により決定すべきである。実際に被選挙権の有無をめぐって資格決定の要求がある場合は判定が困難であり、議会としては住民基本台帳の住民票や選挙人名簿登録の有無などを参考にしながら家族との居住の状況や勤務をよく調査し、把握した上で生活の根拠地はどこであるのかを客観的、総合的に判断しなければならぬとあり、次のことについて、質問した。

Q 実際は町外に生活の根拠があるのに町内に住民登録している人は、何人いるか、また、町内に転入した方の住所に土地や家があるとか、生活できる状態であるとかの確認はしているか。
▲ 住民課長 町外に生活の根拠があり町内に住民登録は、本年2月28日現在、世帯は41戸、人口は115名。住民の登録については、地番の確認をしている。住宅を確認するということはしていない。

Q 長寺区の自治会活動は、また、町外の居住者という事で区としての何か特別な制約とか、取り決めはないのか。
▲ 長寺センター館長 区の規約の第5条に、長寺の区域および隣接地に居住し、また、長寺の区域内に建物を有する者で区長が認めた者。とあり、区民という形で行政サービスを行っている。
Q 他、次のことについて質問した。
・ごみ収集は。
・国勢調査対象者は家のあるところか、住民登

Q 職員の人権侵害について、従来のいじめの定義では、自分より弱い者に対して一方的に、身体的、心理的攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じている者となるが、昨年職員間で心理的攻撃を加え、相手が深刻な苦痛を感じているというところか。
▲ 総務課長 町内の事故は、平成21年の1年間で198件、22年の1年間で165件。多いところは、下之郷の1点の点滅の信号の

Q 職員の退職者について、総務課長と官製談合議室で2〜3時間、密談していたと聞くが、町長の許可をもらっていたのか。
▲ 総務課長 防炎行政無線の入札の件で経過等を聞いた。町長には許可をもらっていない。
◆ 総務課長として軽率な行動は、要らぬ疑惑、疑念を抱かれかねない。で今後は気をつけていた



金澤 博議員

資格審査を問う

Q 2月21日の臨時議会にて報告書に基づき6対3で議決された。ほとんど証拠等の検証もされず、半ば強行的に2日間の短い審査で不当な決定があったと思う。一つは平成21年の売上のみ注目し、甲良町の公共工事が50%を超えると指摘されたが国や県でこの様な基準があるのか。

A 総務課長

議会の自立的な自立権に基づき自主的に決定された事だ。内容については控える。

Q 例えば年間三千万円の売上の会社に勤務する議員がいてその会社が千五百万円の工事を落札したら議員の兼業禁止で資格を失うのか。

A 総務課長

選管では兼業禁止に当たり、議員と兼ねる事が出来ない職にあるものは職名を記載してもらい届を提出して頂いて確認するだけである。

Q 売上の問題は普通3年、5年の平均を取るのではないか。兼業禁止の条例がないからこの様な

入札制度について

Q 入札制度はどのような条件をつけるのか。例えば金額やエリア、また、営業所の制限、町内業者の育成は。

A 企画監理課長

工事発注区分を審査会で協議しバランスのとれた発注を検討している。

Q 最近の入札結果を調査すると全員が失格とか不調になるケースがある。何が問題か。

A 企画監理課長

町としては間違っていないと判断している。応札される方の事はわからない。

Q 現在は積算ソフトに基づき積算している。それなのに全員失格になるのは疑問に感じる。設計業者の積算に問題があるのではないか。

A 企画監理課長

ここ1年を通して予定価格の範囲内に届かなかった事が数件あったのは事実である。

Q 私は前から提案している土木、建築工事の専門家を入れるべきだ。今の甲良町の職員ではチェックが出来ない。だから業者に委託し、それを丸のみし執行している。エキスパートを入れる考えは。

A 企画監理課長

人件費等を考えると常駐職員を配置するのは難しい。

町長の考える甲良町の方向性

Q 昨年一年間は百条委員会の事で町内外に大きな波紋を呼んだ。何ら町の為に良い方向で議論が行われたとは思っていない。町長は昨年末に官製談合の告発をすると言っていた。今の状況は。

A 町長

確かに発言はした。担当の弁護士が全部飲み込むのに時間がかかっている。出来しだい妥当か判断し発表する。

Q 滋賀県下で最も人口が低下している。又、地元の建設業者や中小零細業者の経営が苦しい。ハード面ソフト面について町長の考えは。

A 町長

人口の減少を止めるのは難しい。

①せせらぎ遊園の町づくりを推進。

②農村ならではのまちづくり型産業の振興

③定住を支える基盤整備

④誰もが元気に暮らせる地域社会づくり

以上、4点に努力したい。交流村の縮小見直し



西澤 伸明議員

医療費無料化の拡充を命に差があつてはならない

Q 映画「いのちの山河」にもなり、今注目を集めている沢内村(岩手県・現西和賀町)の行政にどう学んでいくか、甲良町が向かうべき課題について質問したい。

A 沢内村が国民健康保険の10割給付を始めたとき、国民健康保険法の違反の疑いがあると厚生省から指導された際、深沢村長が次のように言った。「国民健康法に違反するかもしれないが、末端の法律はともかく、少なくとも憲法違反にはなりません。」実施をすれば「後から国がついてくるでしょう」と。その後国民皆保険制度が始まり、7割給付へと改善された。命に差があつてはならないとの理念に照らし、滞納の金額、滞納世帯

帯数の多さから見ても、ここに光を当てて行政を本当に本腰入れてやる必要がある。格差の緩和、底上げをめざした同和対策事業の目的に反し、格差の拡大が続き、貧困の方々は、事業から放置された状態にある。

長年続いた同和対策事業につき込んだ体制と財政政として住民の知恵、行政の努力を本当に実らせ、やつてよかつたなと思える、そのような行政を今仕上げていく必要がある。

具体的には、子どもの医療費の無料化の拡充が各地で広がっている。隣の豊郷町、多賀町が今回小学校卒業までの医療費を無料にする計画が発表されたと聞いています。そこで、医療費の無料化、

問題が起こるのではないか。過去にも議員で建設業の方は多くおられたが売上の問題も含め調査はしたのか。

A 総務課長

兼業を有しなくなった届出だけを確認するだけで、売上等は調査する必要はないゆえ、触れることはなかった。

Q 議員が前代表者であつて間違いなく交代している確認だけなのか。

A 総務課長

確認だけである。その他については資格委員会の中で決定された事で選管とは関係がない。

A 保健福祉課参事
対象は、中学校卒業まで。入院に係る医療費。所得制限は、他町との状況を検討していきたい。

高い国保料引き下げのため、一般会計繰り出しも

Q 沢内村の深沢村長は、国がやらない場合でも、まず「命大事」ということで実施している。ここに学ぶ必要がある。とりわけ国民健康保険の保険証が発行されず医療機関にかかる手おくれ、重症になるケースが全国的にも問題になっている。この高い国保料を引き下げてほしい。この願いを、一般会計の繰り出しも含めてどうするか。

A 住民課参事

ご存じのように現在の基金の積立金は200万ちょっと。このような状況をご理解いただき、今後保険税の見直しも含め

まして検討しなければならぬ。

【その他の質問】

◆同対事業における残った分譲宅地の公正な整理について、現状や課題を問う。

◆公正・公平な入札制度の改革のためにも今回の官製談合の教訓を。保全・美化問題について、田の砂利採取放置や不法投棄への対応を問う。

◆住民にとつて身近な問題の一つゴミ処理広域化計画の現状と課題を問う。

私の公約・抱負

当選回数、年齢順：敬称略



河上達次郎
在士 702 番地 2
S15.6.24 生
無所属：元
当選 2 回

この度は、皆様のあたたかいご支援をいただき、当選させていただきましたこと心から感謝申し上げます。去る3月11日、国内史上最大の東日本大震災で犠牲となられました皆様に、心から哀悼の意を表しますとともに、未だに行方がわからない多くの不明者のご無事と、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。さて、甲良町は先人が築き上げてきた歴史や近年のまちづくり事業により、大変住みよい町ではありますが、この震災をみたとき、今一度振り返りすべての災害に強いまちづくりに目を向ける必要があると痛感せざるを得ません。これらを含め、町民の福祉の向上と、さらなる町政発展に微力ではありますが貢献したいと考えておりますので、なお一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。



丸山 光雄
長寺 378 番地
S16.4.4 生
共産：新
当選初

今回補欠選挙では町民のみならずから多くの支援いただき身にあまる思いで感謝申し上げます。不正の無い町、良識のある町、いのち・くらしを守る甲良町。また、町民のみなさんご意見を聴き取って議会の中で仕事をさせていただきます。なお一層みなさんご支援お願いいたします。



西川 誠一
金屋 1129 番地
S19.9.1 生
無所属：新
当選初

この度の町議会補欠選挙で多くの町民の皆様からご支持を得て当選させて頂き責任の重さをひしひしと感じております。任期は短いですが、まず議会が政争の具にならず正常な機能を果たすよう勤め、町民に信頼され、判りやすいクリーンな議会運営に努力します。防災対策も想定外を想定内にする安心安全の町づくりに、少子高齢化に伴う住民福祉、教育問題に取組み、行政が提案する各種施策に対して町民の為になるのか、甲良町の為になるのかの観点で「もったいない精神を」忘れず議論してまいり、甲良町が日本を元気にするよう全力で取り組みます。「ガンバロー甲良!!」「ガンバロー日本!!」

【議会構成】

(平成23年4月27日現在)

役職名	氏名			
議長	藤堂 与三郎			
副議長	西澤 伸明			
総務民生 常任委員会	◎ 建部 孝夫	○ 山田 壽一	藤堂 与三郎	
	宮 嵯 光一	丸 山 光雄	西川 誠一	
産業建設文 常任委員会	◎ 木村 修	○ 西澤 伸明	藤堂 一彦	
	金澤 博	丸 山 恵二	河上 達次郎	
予算・決算 常任委員会	◎ 宮 嵯 光一	○ 建部 孝夫	西澤 伸明	山田 壽一
	藤堂 一彦	金澤 博	木村 修	丸 山 恵二
	河上 達次郎	丸 山 光雄	西川 誠一	
議会運営委員会	◎ 西澤 伸明	○ 宮 嵯 光一	建部 孝夫	木村 修
広報特別委員会	◎ 西澤 伸明	○ 藤堂 一彦	建部 孝夫	木村 修
議会選出監査委員	藤 堂 一 彦			

【一部事務組合議会議員】

*上欄の◎印は委員長 ○印は副委員長

彦根市・犬上郡営林組合	藤堂 与三郎		宮 嵯 光 一	
大滝山林組合	山田 壽一	丸 山 恵二	金澤 博	藤堂 一彦
湖東広域衛生管理組合	藤 堂 一 彦		藤 堂 与 三 郎	
彦根・愛知・犬上広域行政組合	西澤 伸明		木村 修	

第2回臨時議会 濱野前議員の処分執行停止（補欠選挙中止）申立に対し「却下すべき」との意見書 可決

地方自治法に基づく4名の議員の開催請求に応え、4月12日、臨時議会が招集されました。

濱野前議員から出されている審査申立（3月8日付）および、補欠選挙が執行されてしまえば議員の地位をうばわれる重大な損害を被るとした資格審査決定処分執行停止申立書（4月7日付）に対して、滋賀県知事から、処分分庁（甲良町議会）の意見を求められており、議会の意思を決定するため開催されたものです。

審議内容

発議（2件）

●審査申立てに関する手続き事務の一切を委任
濱野圭市氏の議員資格決定処分についての審査申立に関し、処分分庁（甲良町議会）としての手続き事務の一切を議長および次のものに委任する。

また、弁明書の提出を承認する。
住所 滋賀県大津市京町三丁目4番12号
アールバン21 5階
滋賀第一法律事務所
氏名 弁護士玉木昌美
賛成5反対3
●資格審査決定処分の執行停止申立書（4月7日付）

日付）に対する意見書 賛成5反対3

資格審査決定処分の執行停止申立書に対する意見書（趣旨）
審査申立人の申立てを却下する。

この決定を求める。
【理由】（抜粋・要約）
本件処分を損害として捉えて論じていることが基本的な誤りである。

審査申立人の主張は、不服申立てが認められることを前提に損害について一般的に論じているが、その地位を利用して、官製談合を行い、自らが実質的に経営する会社に町の公共工事を落札させたような場合、そのような議員を地方自治法は兼業禁止に反するとして許さないとしているものである。従って、まともな議員であることを念頭に置いて、損害の程度が重大であるなど一般論を主張しても意味はない。本件処分は、官製談合疑惑調査特別委員会の調査、議会における検討を経ており、慎重に手続がなされてきた。それゆえ、

第3回臨時議会

4月27日に第3回臨時議会が開かれる。提出議案6件（承認5件、議案1件）が審議される。

審議内容

承認（5件）

- 平成22年一般会計補正予算 賛成全員
 - ▲繰越明許費 町防行政無線更新業務委託ほか 22,890千円
 - ▲児童福祉費（子ども手当他）
 - ▲保健衛生費（予防接種料補助金） △4,438千円
 - ▲農業費（園芸作物振興補助金他） △2,288千円
 - ▲消防費（防行政無線）

更新業務他

- ▲小学校費（西小の漏水修理） 1,160千円
- 老人保健医療事業会計補正予算 賛成全員
 - ▲歳入で第三者納付金の増 4,070千円
 - ▲歳出で一般会計繰出金の増 4,070千円
 - 健康保険税条例の一部改正 賛成9反対2
 - 基礎課税額50万円を51万円に、後期高齢者支援金等課税13万円を14万円

また、取り消す必要のない、正当性を有するものである。《4月15日濱野氏の執行停止の申立は却下された》

に、介護納付金10万円を12万円にそれぞれ改正する。
●国民健康保険条例の一部改正 賛成全員
経過措置期間がすぎたことから、付則に定めた出産育児一時金を本則で定め、35万円を39万円に改正する。

議案（1件）

●平成23年度一般会計補正予算 賛成全員
内容 甲良のまちおこしとして、ナチュラルミネラルウォーター（甲良の天然水）製作業務委託 1,000千円

シリーズ 町の元気もの

「甲良の駐在さん」

本年3月17日付で、甲良警察官駐在所の所長として着任しました谷川友和さん。

前任地は、高島警察署で、交番勤務や生活安全部門での勤務をしていました。

駐在所勤務は初めてですが、もう一名の駐在所勤務員 島元成さんとともに、地域に根ざした活動を通じて、甲良町の安全と安心を守り、困った時に頼りになる駐在所であるよう一生懸命努力してゆく所存ですので、どうぞ宜しくお願いします。



甲良駐在所所員
島元 成さん



甲良駐在所所長
谷川 友和さん

議会日誌

2月

- 2日 彦根市・犬上郡営林組合理事会
- 4日 全員協議会・第1回臨時議会（開会）
- 7日 市町村職員退職手当組合議会定例会
- 8日 予算決算常任委員会
- 10日 議会運営委員会、臨時議会（2日目）
- 14日 湖東広域衛生管理組合定例会
- 15日 第2回資格審査特別委員会
- 16日 議員公務災害組合定例会・町村議長会理事会
- 18日 例月出納検査・定期監査
第3回資格審査特別委員会
- 21日 臨時議会（閉会）
- 24日 彦根愛知犬上広域行政組合定例会
彦根市・犬上郡営林組合定例会
- 25日 議会運営委員会
- 28日 滋賀県町村議会議長会総会

3月

- 1日 大滝山林組合定例会
- 4日 全員協議会
広報特別委員会
- 6日 犬上川クリーン作戦
- 7日 定例会（一般質問）開会

- 9日 予算・決算常任委員会
- 10日 予算・決算常任委員会
- 14日 第4回資格審査特別委員会
- 15日 中学校卒業式
- 18日 東西小学校卒業式
- 22日 定例会（閉会）
- 23日 例月出納検査・定期監査
- 25日 東西保育センター卒園式
- 28日 町ゲートボール大会（議長杯）

4月

- 1日 教職員着任式
- 5日 東西保育センター入園式
- 7日 議会運営委員会
- 8日 東西小学校、中学校入学式
- 12日 全員協議会、第2回臨時議会
広報特別委員会
- 22日 多賀大社古例大祭
- 24日 甲良町議会議員補欠選挙
- 25日 議会運営委員会
広報特別委員会
- 27日 全員協議会、第3回臨時議会
- 28日 例月出納検査・定期監査

6月定例会は6月8日(水)開会の予定です。

せせらぎ

日本において、未曾有の大災害が起こってしまいました。数日間はこのテレビを見ても「津波」の事ばかりでした。映画で見た事が現実起きるなんて信じられませんでした。その時に思ったことが「神や仏もあるもんか。」っていう言葉でした。私事ですが、過去にこの言葉を使った事が何回かありましたので、今回もすぐに発してしまっただと思います。この言葉をこのように使ってもいいのかわるか解かりません。皆さんは、どう思われますか。

また、4月18日にも通学中の小学生の列にクレーン車が突っ込むという痛ましい事件がありました。ご家族の方にとっては、「元気に出かけて行って、元気に帰って来る」ことがあたり前なのに・・・

世間には三つの坂がありますが、上り坂・下り坂・まさかの「坂」が。このような時に使われるとは思わなかったです。残念で残念でなりません。

（木村 修）